

## にいがた農業応援ファンド

令和5年度  
園芸生産拡大支援事業

園芸生産の規模拡大や園芸生産への新規取組み等を実践する際に要する費用の一部(助成率30%・上限30万円)を助成します。

## 〈募集期間〉

令和5年4月1日(土) ~ 令和5年6月30日(金)

事業対象者	新潟県内の農業者(法人含む)・農業者によって構成される組織
助成対象事業	園芸生産の規模拡大や園芸生産への新規取組み等 ※園芸品目以外(水稻等)に関する費用は対象外となります。
助成対象費用	上記助成対象事業の実践に要する費用(税抜価格) ※行政から補助金等の交付を受けた、または受ける予定がある事業にかかる費用は助成対象外となります。
助成金額	対象費用の30%(上限30万円) ※本事業における助成は、年間を通じて1事業対象者につき、1回となります。
助成総額	1,500万円
事業実施期間	令和5年4月1日(土) ~ 令和6年3月31日(日) ※事業実施期間内の取組みに要する費用が助成対象となります。

助成総額を超える多数の申請を受け付けた場合、助成が受けられないことがありますので、十分ご理解いただいたうえで申請されますようお願いいたします。

本事業は、行政が実施する補助事業ではありませんのでご注意ください(「圧縮記帳」はできません。)。税務上の取扱いにつきましては、個別に税理士等にご確認ください。

助成対象者は助成金交付から3年間、取組状況等を報告する必要があります。

詳しくは、お近くのJAまでお問い合わせください。